

◎横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画（令和8年度～令和11年度）
の策定について

1 後期実施計画（令和8年度～令和11年度）について

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

本市では令和3年度に、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする、「横須賀市教育振興基本計画（第2次）」を策定し、横須賀の「目指す教育の姿」および「基本的な方針」を定めました。

また、基本計画に基づく、実施計画の計画期間は、前期（4年間）、後期（4年間）とし、柱、目標指標のほか、施策や具体的な事業を定めています。

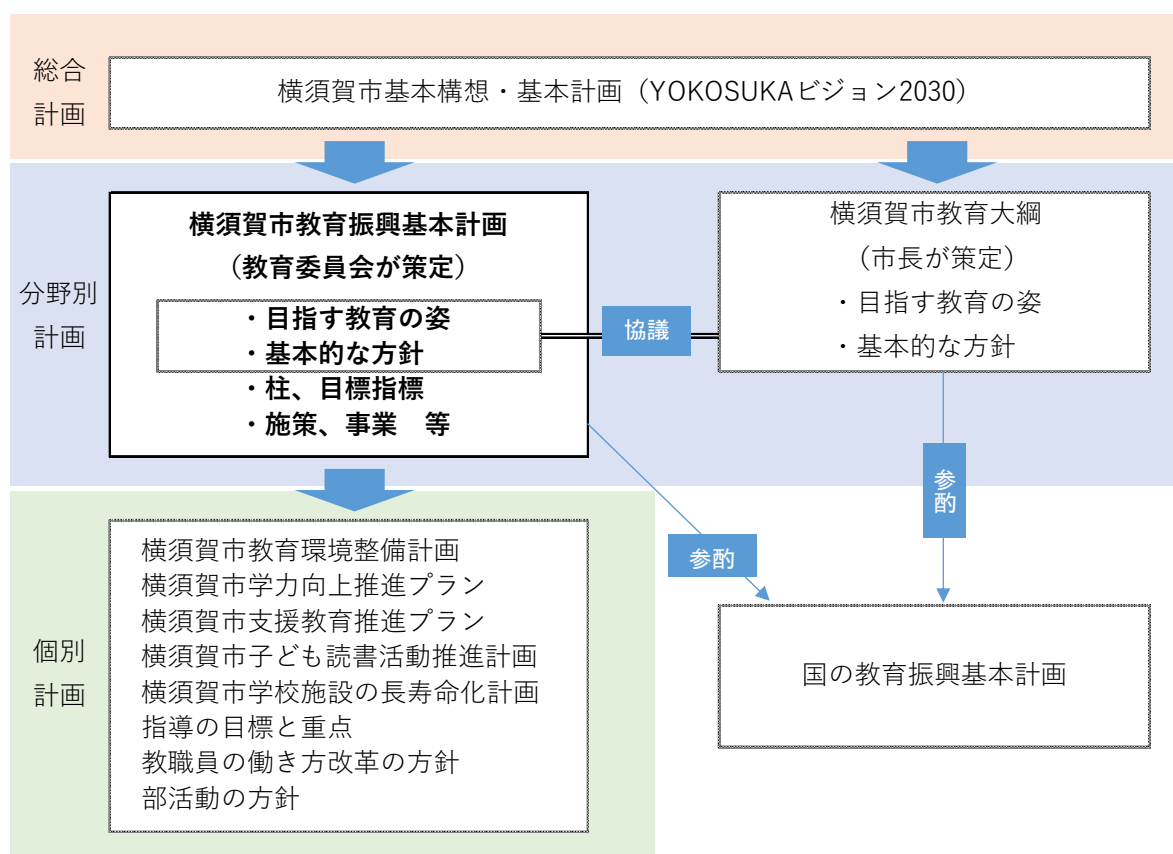
今年度は、令和8年度から令和11年度を計画期間とする、「後期実施計画」を策定します。

横須賀市教育振興基本計画（第2次） [R 4～R 11（2022～2029）] （8年間）	
<目指す教育の姿> 「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」 <基本的な方針> [方針1] 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます [方針2] 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます [方針3] 生涯を通じた学びを支援します [方針4] 持続可能で魅力ある教育環境を整えます	
前期実施計画 [R 4～R 7（2022～2025）] （4年間）	後期実施計画 [R 8～R 11（2026～2029）] （4年間）
<柱・目標指標> < 施策・事業 >	<柱・目標指標> < 施策・事業 >

2 計画の位置付け

横須賀市教育振興基本計画は、横須賀市基本構想・基本計画（YOKOSUKA ビジョン 2030）に基づく分野別計画です。

なお、教育振興基本計画の「目指す教育の姿」および「基本的な方針」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が策定する「教育大綱」に位置付けられています。



3 後期実施計画策定の方向性

学校を「学びと幸せの拠点」とすることを目指し、学校に関わる全ての人が幸せや生きがいを感じられるよう、従来の施策に加え、新たな視点に基づく施策を積極的に推進し、ウェルビーイングの向上を図ります。

＜主な柱と施策＞

（１）豊かな学び

校務・教育データの連携・分析・利活用、生成ＡＩを活用した取り組みなど、教育現場におけるＤＸを推進し、学力だけにとらわれない豊かな学びを育みます。

〔主な施策〕

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・授業力の向上
- ・学習環境の整備

（２）健やかな体

部活動と地域スポーツ団体等との交流・連携を促し、部活動の地域連携を進め、順次、休日部活動の地域展開を進めます。

〔主な施策〕

- ・部活動改革の推進

（３）「誰も一人にさせない」学校づくり

不登校支援及び支援教育に関する取り組みをさらに推進し、一人一人の状況に応じた学びの機会と支援を受けられる環境を整えます。

〔主な施策〕

- ・支援教育の改革
- ・切れ目のない不登校支援の推進
- ・支援教育と不登校支援の一体化による多層型支援の構築

（４）学校・家庭・地域の連携、協働の推進

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とのさまざまな関わりを通じて、地域全体で子どもを育てていきます。

〔主な施策〕

- ・学校・家庭・地域の連携、協働の推進による教育力の向上

（５）安全・安心な教育環境の整備

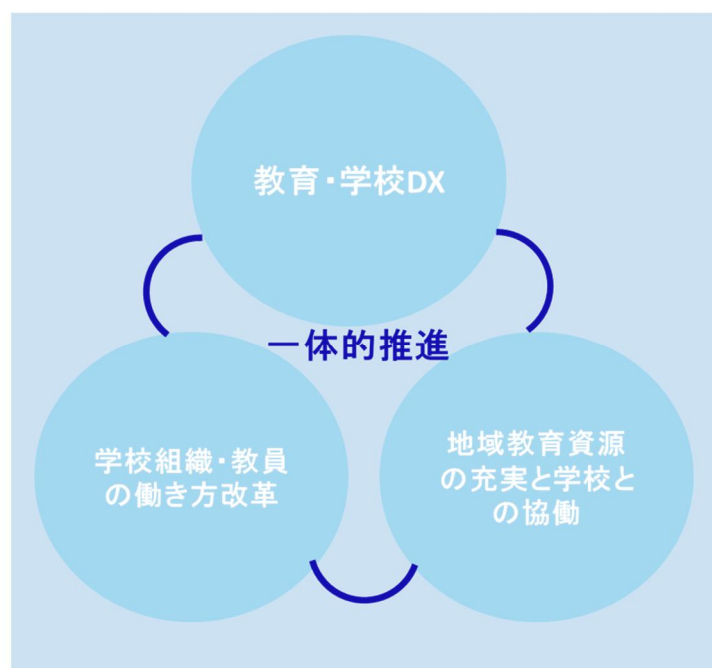
気候変化や災害などの様々なリスクが顕在化するなか、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう環境整備を行います。

〔主な施策〕

- ・児童生徒等の安全・安心の確保
- ・安全に過ごせる環境づくり

4 後期実施計画の効果的な推進について

後期実施計画に掲載されている施策等を効果的に進めるため、「教育・学校DX」、「地域教育資源の充実と学校の協働」、「学校組織・教員の働き方改革」を一体的に推進していきます。



5 「横須賀市子ども読書活動推進計画」の後期実施計画への統合について

令和8年度からの4年間を計画期間とする「第5次横須賀市子ども読書活動推進計画」を統合し、後期実施計画の施策として位置付けます。

さまざまな教育課題や取り組みとの一覧化により、子ども読書活動の意義や目的をより明確化します。

前期実施計画体系				【案】後期実施計画体系							
(※変更なし)											
基本的な方針※		柱		施策		（主な事業）					
1	自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます	1	確かな学力	1	主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実—		学習評価、出欠、健康情報などの データ一元化と活用				
				2	学びの連続性を重視した教育の推進		授業づくり、カリキュラム・マネジ メントの研究・実践など				
				3	特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進		学習用端末や電子黒板の整備など				
		2	健やかな体	4	健康の保持増進・体力の向上		就学前教育と小学校教育の連携、小 中一貫教育の推進など				
				5	望ましい生活習慣の確立に向けた支援		国際コミュニケーション能力の育成 など				
				6	子ども読書活動の推進		学校司書の配置など				
2	多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	3	豊かな心	10	人権教育・道徳教育の推進		指導力向上に向けた教員研修など				
				11	いじめ・暴力行為への適切な対応		スクールカウンセラー、ソーシャ ルワーカーの配置、教育相談など				
		4	多様な教育的ニーズへの対応	12	支援教育の改革		学校内の組織的な対応の強化など				
				13	切れ目のない不登校支援の推進		校内外支援センターなど				
				14	支援教育と不登校支援の一体化による多層型支援の構築		プロフィールシートと支援計画の一 体的活用など				
				15	外国につながるのある児童生徒に関わる支援の充実		日本語支援ステーションなど				
3	生涯を通じた学びを支援します	5	人生100年時代の学び合い	16	子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供		生涯学習センターなど				
				17	学びの成果を生かせる場の充実		主体的に活動するための学習相談 など				
		6	地域の歴史・文化・自然から得る学び	18	文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承		近代化遺産の保存・活動など				
				19	図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進		（仮）追浜駅図書館整備、ブック スタート事業、博物館リニューアル など				
				4	持続可能で魅力ある教育環境を整えます	7	社会変化に即した教育環境	15	学校の安全・安心の推進		コミュニティ・スクールの推進など
								16	児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備		
17	教育の質の向上に向けたＩＣＴの活用推進		マニュアルの見直しなどの防災・防 犯対策								
18	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上		教育環境の整備推進など								
19	経済的理由に左右されない学びの機会均等		体育館空調の整備、トイレ洋式化 など								
8	学び続ける教職員	20	教職員の資質・能力の向上			就学援助制度など					
		21	教職員の働き方改革の推進		教職員の研修など						
7	多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	3	豊かな心	10	人権教育・道徳教育の推進		指導力向上に向けた教員研修など				
				11	いじめ・暴力行為への適切な対応		スクールカウンセラー、ソーシャ ルワーカーの配置、教育相談など				
		4	「誰も一人にさせない」学校づくり	12	支援教育の改革		学校内の組織的な対応の強化など				
				13	切れ目のない不登校支援の推進		校内外支援センターなど				
				14	支援教育と不登校支援の一体化による多層型支援の構築		プロフィールシートと支援計画の一 体的活用など				
				15	外国につながるのある児童生徒に関わる支援の充実		日本語支援ステーションなど				
5	人生100年時代の学び合い	5	人生100年時代の学び合い	16	子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供		生涯学習センターなど				
				17	学びの成果を生かせる場の充実		主体的に活動するための学習相談 など				
		6	地域の歴史・文化・自然から得る学び	18	文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承		近代化遺産の保存・活動など				
				19	図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進		（仮）追浜駅図書館整備、ブック スタート事業、博物館リニューアル など				
				7	持続可能で魅力ある教育環境を整えます	7	学校・家庭・地域の連携、協働の推進	20	学校・家庭・地域の連携、協働の推進による教育力の向上		コミュニティ・スクールの推進など
								21	児童生徒等の安全・安心の確保		マニュアルの見直しなどの防災・防 犯対策
22	児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備		教育環境の整備推進など								
23	安全に過ごせる環境づくり		体育館空調の整備、トイレ洋式化 など								
24	経済的理由に左右されない学びの機会均等		就学援助制度など								
9	教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進	25	教職員の資質・能力の向上			教職員の研修など					
		26	教職員の働き方改革の推進		スクールスマイルプランの推進など						

① 柱名を、学力だけにとどまらず施策1～6を含むものとして「豊かな学び」に変更

② 「主体的・対話的で深い学びの実現」を進める上で、教育ＤＸを通じてさらに取り組む3つの項目を施策1～3に位置付け

③ 施策1～4に含まない施策を、高等学校教育も含めて施策5に統合

④ 統合する「第5次子ども読書活動推進計画」について、施策6として位置付け

⑤ 少子化の進展や教員の働き方改革が進む中でより必要性が増す「部活動改革の推進」を施策9として追加

⑥ 柱名を、多様性の包摂を具体化するイメージとして「「誰も一人にさせない」学校づくり」に変更

⑦ より多様化する支援教育や不登校にかかる課題について、より細やかな切れ目のない一体的な支援を進めるため、施策12～14の施策名を変更

⑧ コミュニティ・スクールの推進など、学校を取り巻く様々な地域資源とさらなる連携・協働を図るため、前期施策18を柱7として位置付け

⑨ 気候変化や災害などの様々なリスクが顕在化するなかで、より児童生徒が安全・安心に過ごせる教育環境が求められるため、柱8として位置付け

⑩ 学校の安全・安心の推進において、主にハード面の施策（施策21）、ソフト面の施策（施策23）分けて位置付け

⑪ 国の法改正も受けてさらに「働き方改革」の重要性が増すため、柱名を変更